

21 直接国税犯則事件

(1) 起訴事件数及び有罪に係る人員、金額

起 訴 事 件											
税 目	繰前越 年未 か決 ら件 の数	起 本訴 年件 の数	起合 計 訴 件 数 + の	左 の 内 容				有罪に係る人員及び金額			
				有 罪 件 数	無 罪 件 数	公消 滅 訴 件 権 数	未 決 件 数	懲れ た 刑 も を の 科 せ ら 員	罰 金		内 人(社)
人 員		金 額									
申告所得税	2	1	3	3	-	-	-	3	3	3	114,000
法人税	1	2	3	3	-	-	-	3	-	3	75,000
合 計	3	3	6	6	-	-	-	6	3	6	189,000

調査対象等：平成12年1月1日から平成12年12月31日までの間における実績を示したものである。

(注) 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。

(2) 犯則者違反行為別件数(有罪事件の内訳)

申告所得税			法人税		
該当条項	件 数		該当条項	件 数	
法第	外	件	法第	外	件
238条	-	3	159条	-	3
			164条	3	-
合 計	-	3	合 計	3	3

(注) 1 この表は「(1) 起訴事件数及び有罪に係る人員、金額」の「有罪件数」欄の内訳を示したものである。

2 同一税法中2罪にわたるものは、主たる方を本書し、他方を外書にした。